

令和7年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年6月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年6月18日	午前10時00分
	散 会	令和7年6月18日	午後2時06分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊良波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具志堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲宗根 須磨子	〃
6	小橋川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座間味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具志堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

1 番	島 袋 恵	2 番	松 本 一 也
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 すえ子	住 民 生 活 統 括 監	仲宗根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡久地 政 克
健康づくり推進課長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	松 田 武
企画商工観光課長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡久地 要
農 林 水 産 課 長	平安山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会計管理者兼会計課長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	-------	---------	-------

議 事 日 程

6月18日（水）4日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 3番 松 田 大 輔 議員 2. 13番 喜 納 政 樹 議員 3. 1番 島 袋 恵 議員

○ 議長 具志堅 勉 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。3番 松田大輔議員の発言を許可します。3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔

1. 産業振興の拠点施設「もとぶオアシス事業」について

議長の許可が下りましたので、3番、松田大輔、元気よく、朝一番、一般質問をしていきたいと思っております。

質問事項、産業振興の拠点施設「もとぶオアシス事業」について。質問の要旨、①本事業についての基本構想について伺います。②運営方法は、どのようになるか伺います。③利用者数、経済効果はどの程度見込んでいるか伺います。④産業振興の拠点と報道等ではありますが、具体的にどのように寄与するか伺います。⑤地域住民や関係団体の意見をどのように取り入れるか伺います。⑥本施設の将来的なビジョンを伺います。また、革新的なアイデアや計画があるか伺います。二次質問は自席に戻って行います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。松田大輔議員の一般質問に、答えるほうも元気よく答えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。質問のございました「もとぶオアシス事業」について、順次お答えいたします。まず1点目の基本構想についてお答えいたします。本町を含む北部全体の観光客対応の課題といたしまして、いかに地域に周遊させ、そして滞在時間を増やし、地域でお金を消費してもらえかが極めて重要な課題だと、このように捉えております。本事業では、この役割を担う拠点施設として、観光情報発信機能、そして地域住民との交流機能・地域連携機能を備えた「仮称：もとぶオアシス」を整備し、新たなにぎわい拠点として、滞在時間及び消費額の増大、増加を増やすことで観光産業を中心に、農水産業などへの波及を図ることが基本的な考え方となっております。

次に2点目の運営方法につきましては、県内外の多くの先行事例などを、しっかりと調査などもしながら、施設の機能を最大限に生かせるように、関係者などと意見交換をしながら、取り入れながら、これから検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に3点目の利用者数及び経済効果についてでございますけれども、年間の利用者数は82万人を計画しております。売上額は4億円を見込んでいるところでございます。この数値は現在、内閣府との調整の中で議論されている数値、調整されている数値でございます。

次に4点目の産業振興にどのように寄与するかということについては、本施設が多くの観光客の立ち寄り場所となり、そこで農水産物など特産品の購入や飲食で消費してもらうことで農水産業及び飲食業への貢献を図ってまいりたいと、このように考えております。さらには、観光情報の発信により地域内での周遊を促進し、観光施設や飲食施設など観光・商工事業者にも寄与するもとと考えております。

5点目の地域住民や関係団体の意見をどのように取り入れるかについてでございますけれども、プロジェクトチームを立ち上げ、関係団体などからの意見を参考にしながら進めていきたいと思っております。現在、もとぶオアシス整備事業検討設置要領ということで、要領の案ができた段階でございます。

最後に6点目の将来的なビジョン及び画期的なアイデアや計画についてお答えいたします。将来的には隣接する「もとぶ文化交流センター」や「町立博物館」と連携したイベントの開催や今後、北部広域で設立を予定している「やんばるDMO」と連携し、北部全体を周遊する広域観光の推進を図ってまいりたいと考えております。最後に付け加えますけれども、隣に病院施設もあります。そういったことも考慮に入れて、県内で初めてだと思えるんですけれども、防災機能、いわゆる屋上部分に避難できるような体系、防災機能も備えた施設を検討していきたいというようなことで、内部で今その議論に入っているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 それでは二次質問をさせていただきます。我々、4月下旬の新聞報道等でのこの計画の概要について知ったところではあるんですが、その中で、バーベキュー施設であったり、産業振興のブース、飲食ブースを設けると記載があつて、そのタイミングで、先日の小橋川議員の質問の中でもあつたように、知ったところであります。この計画が今、答弁の中で、あくまで予定というところでないんですけれども、ある程度分かる範囲で、具体的にどういうものを入れていきたいとかありましたら、答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

新聞報道に出ていたものにつきましては、あくまで基本計画の中で予定していたものとなっております。バーベキュー施設等につきましては、やはり近隣の、隣の病院施設等もありますので、なるべく迷惑がかからないような施設の造りにしていきたいと考えております。あと、中にどういったものをつくるかということなんですけれども、やはり施設、道の駅の登録を目指しておりますので、休憩施設、24時間使えるトイレ等の整備、あとは農林水産物の直売所、レストラン、あと観光情報の発信場所とか、そういったものを今後検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 今、観光情報発信機能であつたりとか、物産品、地元産品の販売施設ということで、近隣にはかりゆし市場であつたり、観光協会の事務所で観光発信をしていると思うんですけれども、その施設が、ある意味その機能を兼ねているかと思えます。その辺りの立てつけといいますか、今後機能を向こうに移していくのか。また担い手と聞いた部分で、そこはそのまま移るのかであつたり、今分かる範囲で構いませんので、答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

現在、アジマーもとぶ、既存の産業支援センターの中に農産物の直売所、観光協会も入って、観光情報の発信を行っているところですが、当初と違って、アジマーのほうで国道449号の道路改築の、道路の拡張工事に伴って駐車スペースが減少していて、イベント等も開催が困難になっている。あとは、利用者が不便を来しているということで、新しい施設ができましたら、これから検討なんですけれども、そういった情報発信の機能、農産物の直売所の機能等もあちらに移していけないかということで、今後検討していきたいと考えております。空いた産業支援センターにつきましては、2階の食品加工施設等もありまして、あとはチャレンジショップとか、コワーキングスペースとか、そういった今後の産業支援につながる使い方ができないかというのも検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 機能も検討しながら移していくというところで、現状、かりゆし市場であったり、大成功とは今はまだ言えないのかなというところで、その今の課題であったり、なぜ集客ができていないのかを、今後新しい道の駅、それからオアシスに生かしていかないといけないと思うんですが、その辺り、考えていることがあれば答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

先ほど企画商工観光課長から話がありました国道の拡張による駐車場スペースがなくなったこと、そういったこともあります。また今、農林水産課としましては、いろいろな特産品、ゴールドバレルとか、そういったものの販促にも力を入れていきたいと考えておりますので、そういったものもまた向こうに移して、農業関係のほうからも支援していきたい、利活用を促進していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 併せて農林水産課長に、水産物の扱いもこの中に含まれていると思うんですが、どのような産品を想定しているとか、あれば伺います。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

今現在、もとぶかりゆし市場において、マグロ、モズク、あとかつおぶしなども販売しておりますので、町といたしましては、漁協ともっと連携をして、そういった特産品の販売などを強化していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 ありがとうございます。

続いて運営方法について伺いたいんですけれども、県内外の事例を調査しながら、どういう形態になるか、関係機関と調査、意見交換を行いながら検討していくとあるんですが、例えばどういった運営方法があるのか。分かる範囲で答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

施設の運営方法につきましては、直営は恐らく難しいと考えております。それ以外でありますと、指定管理制度であったり、あとは運営権を民間事業者に設定して管理してもらうという、町のほうは、この施設を貸して使用料をいただくというような、そういったやり方もあると聞いておりますので、今後そういった町が持ち出ししないような、できるだけもうかる施設の、そういった使い方を目指して検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 今、運営権の話がありましたけれども、どういう形態になるのか、詳しく伺えればと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 これから検討なんですけれども、やり方としては、所有権自体は、本部町のほうに施設の所有権はあって、そこの運営権を民間事業者なりに設定して、運営をする権利を与えるということです。そこから町は使用料といいますか、そのお金をいただくということです。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 例えばの話で申し訳ないんですけれども、例えば1か所に運営権を全部委託して、そこから事業者、その運営主体の事業者が各テナントを選別していくといった認識でよろしいんですか。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 そのような認識でよろしいかと思えます。運営権を持ったところが各テナント等を貸し出しして、そこからまたテナント料などを取って運営していくという形になるかと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 ありがとうございます。今一番懸念しているところが、ハード面での計画は事業概要を見ても上がってきているんですけれども、ソフト、中身の面の計画が令和9年度ですか、完成して、運用を目指すというところであるんですけれども、一番大事なのは、中身のソフトの部分ではないかと思っております、その辺りを今、建物、ハード面を中心に考えているのではないかと想定し、危惧しているところなんですけれども、その辺りについて、今後どのような関係団体とか、住民の意見を踏まえて進めていくのか。伺えれば、答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

先ほど町長のほうからもありましたが、町内の関係団体等を含めたプロジェクトチームを早急に立ち上げて、その中で検討を進めていきたいと考えています。その中には商工会であったり、観光協会であったり、漁協、農協、そういった町内の中心的な経済団体の方に入っていて、内容を検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 副町長。

○ 副町長 上原正史 先ほどの商工観光課長の答弁に補足をしていきたいと思ます。

実は昨年度12月に、道の駅地域振興施設推進連絡協議会という会の皆さんから、道の駅地域振興施設設置推進の要望書というのが本町に届いておりました。その中身が、やはり先ほど我々が回答した防災機能を有した道の駅機能をやってもらいたいとか、あるいは広域地域振興を図った道の駅ということで、地域振興というのは、うち3離島、伊江島、伊平屋、伊是名等、その辺の物産をこの地域振興のために、この場所で提供できないかという方法とか、観光振興と防災、広域地域振興という目的で、今回我々がやるものに対しては、こういう施設を設置してもらいたいということで、連名で来ておりました。主な皆さんは、商工会、観光協会、漁業協同組合、飲食業組合、ゆうもどろ会、建設業組合、もろもろ18団体、個人で我々のほうに委員名で要望書が届いておりました。付け加えておきます。そのメンバーももちろん、この検討委員会の中に入って、一緒に、その施設の振興を図るためにやっていきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 答弁ありがとうございます。要望書が出ていることに関しては聞いていましたし、内容もある程度把握しているんですけども、この出した要望の内容よりも、私が想定していた施設の規模が小さい、また機能は十分充実しているのかということもあって、また大浜の国道449号沿い、海洋博へのアクセスもありながら、一番重要な場所ですので、町民の皆さんが一番今、期待しながら不安もある重要な場所だと思つて質問をさせていただいております。その中で、地域住民の声とか関係団体の意見をどのように吸い上げているかというところがあったんですけども、今、中身のソフトの面でなかなか見えてこないところがあったり、また新聞報道等で、私たちも概要を聞いていなかった中で、町民の方々からもこういうのが出ていたけど、バーベキュー施設ができるのかとか、いろいろな声をいただく中で、やはり説明できない、これぐらいも分からないのかとか、そういった声が上がっていることも事実であります。なのできちんとした、地域住民の皆さんの意見を踏まえて進めているのかとか、説明を十分しているのかというところに関して、今非常に心配しているところでもあります。将来的なビジョンや革新的なアイデアがあるかと伺ったのも、今までの施設で、なかなか大成功とはいっていない事例も踏まえて、何か新しい機能を入れなければどうなのだろうというところも、心配しながらの質問ではあります。今後、関係団体の意見も聞くということですね、十分にその点を念頭に置いていただいて、また先日、小橋川議員からもありましたが、近隣地域の、近隣の施設の意見も踏まえて、十分検討して、ソフトも固まってから進めるのもどうかなと個人的には思ったりもしております。その点について町長、答弁いただければと思ます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 さきの報道から議論が展開されておりますけれども、まずは新しいにぎわい拠点をつくるということにつきましては、いろいろな場所を検討してきました。場所的にも、国道に面している。そして何よりも十分な駐車場が確保できる。今のかりゆし市場の前は十分な

駐車場がない。だから集客力が弱いという現状があります。ですから、十分な駐車場の確保ができる、かつ本部町には空港から30本もの直行バスがあるけれども、その交通の結束点がない。この交通の結束点をつくって、かつそこで観光情報を提供するといったようなこと、それは急がなければいけないと思っております。ジャングリアもオープンするというようなこの時世の中で、しっかりと加速をしながら、かつ地域の住民の意見も取り入れながらというような思いで、今進めているところであります。何分、議員おっしゃるように、内閣府のほうとの調整がついて、そしてその予算の内示と言うんでしょうか、交付の決定を見ないと、地域に話ができないというこの現実の中で、4月に入って、そして交付決定を見て、そして交付決定も当初、本当に4月にできるのか。7月や8月にずれるのではないだろうかということとか、いろいろな内閣府等の議論もございました。そういう中でのいきさつがあります。予算額についても、当初6億円の予算でしたけれども、倍増して12億円ほどの形で今調整に入っているということで、様々な国との調整があります。そういう調整を今ちょうど乗り越えて、そして国との合意形成ができたというような段階で、これから具体的な詰めをしていくということでございます。何分、議員も知っているとおり、北部振興策事業でございますので、しかも連携事業でございますので、先ほどもありますように、他地域も含めた広域連携といったようなものも加味しながらの事業のコンセプトをしないと、事業の認可が受けられないというようなことであります。いずれにせよ、具体的な詰めについては、これから特に商工会、観光協会、漁協、そしてJA、飲食を含めて、中心的な町の、いわゆる経済団体としっかり意見交換を詰めながらというようなことで、プロジェクトチームの中でも、町の関係部署と、そして先ほどの経済団体とでプロジェクトチームをつくるというような、その実施要領案までできた段階ですので、そういうことで着々と事業を進めていきたいと思っております。いずれにせよ、ジャングリアもできるし、そしてそういうふうなことで、他地域に遅れてはいけませんので、できるだけ調整をしながら、できるだけ早め早めということで展開していきたいと思っておりますので、今後も意見調整をしながらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 町長の答弁からもありました交通結束点であったり、産業振興の拠点、にぎわいの拠点ということは非常に重要であると私自身も認識しております。ただ、進め方に関して、やはり今までも、新聞報道が先に出たりする進め方に対してどうかなというところがずっとありまして、1点すみません。この報道は、町の広報から、直接こちらから出しているのか。取材が来てたまたま情報が漏れているのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 新聞報道ですけれども、マスコミにすっぱ抜かれました。というのは、予算が取れた段階で、事前に関係者を集めて、予算が取れましたよ、もうこういう形で進めていきますよといったようなことの第1回目の調整だったと思うんですけれども、関係機関が集まって、予算が4月の段階で。そのときに、その関係者の誰かがひょこっと、ある集まりの中でマスコミ

に言って、そしてそこからマスコミが嗅ぎつけて、そして情報を得てといったようなことが真実、いきさつでございます。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 聞いて安心しました。今後、進め方に関しては協議会というか、推進会議をつくって、その中でしっかり議論して進めていってくださるということで、よろしいということで、最後に答弁をもらって終わりたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 先ほども申し上げましたけれども、最も重要なのは現在の団体、商工会、観光協会、そして飲食業、そして生産物を集める漁協、JAというようなことで、主要経済団体と我がほうの農水も含めて、企画も含めて、部署等でしっかりとプロジェクトチームを形成して、そしてしっかりとまたその中で、先行している道の駅等の調査なども踏まえながら、優良事例、あるいは不良事例、いろいろありますでしょう。そういうものをお互いに確認をしながら、どのような方法がこの町に最も適切なのかということを読み出しながらということ考えております。いずれにせよ、国庫補助事業でございますので、採択される部分とされない部分がありますけれども、国との調整もまた、ただごとではないということがありますので、国との調整もしながら、地域との調整もしながらというようなことで進めていきたいと思っておりますので、今後また何なりとご意見、ご提案なりいただければありがたく存じます。

○ 議長 具志堅 勉 これで3番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前10時30分)

再開します。

再 開 (午前10時40分)

引き続き一般質問を行います。

13番 喜納政樹議員の発言を許可します。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹

1. 本部町総合計画について

2. 宿泊税について

3. 放課後児童健全育成事業について

皆さんおはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い一般質問を行います。質問の前に、少しだけ思うところがありまして、所見を述べさせていただきたいと思っております。今回の質問を行うに当たり、過去の自分の発言や質疑の内容、別の議員がどのような議論を行っていたのかを、議事録を確認しながら検証する機会がありました。その中で改めて感じたことは、よく行政は継続であると言われておりますが、議会においても同様に、これまで多くの先輩議員の皆様が本部町の発展と住民福祉の向上を願い、熱意をもって質疑や提案を重ねてこられました。例えば情報通信の整備という議論でも、過去の議論の積み重ねがあり現在があると考えております。平成24年12月議会の一般質問の中で、比嘉 弘元本部町議会議員のこのような発言が議事録に残っておりますので、紹介いたします。都市地域との情報の格差が続けば、IT産業の遅れは

計り知れないものがある。超高速大容量の通信回線である光ファイバーを町内に張り巡らせることによって、企業誘致はもとより、観光、農業、漁業、そしてその他全ての産業の振興につながっていくものと思われまふ。という見解を述べ、当局と議論を戦わせておりました。その後、私も含め各議員が本町内の光回線の普及、それに伴う議会でのITの積極的利活用を訴えてまいりました。そうした議論やITの加速度的な発達、またはSNSの普及等により、次年度までには我々本部町議会もネット配信が可能になります。まちづくりに関しては、議員一人一人の思想、保革、そういったものは関係なく、様々な議員のこうした真摯な議論の積み重ねの上に、今の本部町議会があるということを、私は強く感じております。その歴史と積み重ねを胸に、私自身もこれからのまちづくりに真摯に向き合っていきたいと考えております。そして最後に、4月に亡くなられました元本部町議会議員の比嘉 弘様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。それでは質問いたします。

本部町総合計画について。①第4次本部町総合計画の検証について伺います。第4次本部町総合計画も最終年度を迎えようとしております。町政の羅針盤とも言えるこの計画に基づき、これまで多くの施策が展開されてまいりましたが、果たしてその成果はどうだったのでしょうか。各政策分野における達成状況や成果指標に照らした効果検証、そして何がうまくいき、何が課題として残ったのかを、明確な数値や住民の実感に基づく検証がなければ、次期計画は過去の轍を踏むこととなります。町として、この4次計画の成果と課題をどのように総括しているのか、答弁を求めます。②第5次本部町総合計画策定の進捗について伺います。今回の計画は、人口減少、高齢化、地域経済の停滞といった本町の喫緊課題に真っ正面から向き合う未来への設計図となるべきものです。町として、現在どの段階まで進捗しており、今後どのようなスケジュールで策定を進めていくのか。また、町民意見の反映方法や策定委員会への外部有識者の関与はどうなっているのか。様々なものをしっかりとお示しいただきたいと思ひます。特に若い世代や働く現役世代の声、単なるアンケート集計ではなく、政策の中身にどう生かされていくのかを、その実効性を問いたいと考えております。その件に関してご答弁をお願いいたします。

宿泊税について。質問事項には、宿泊税・ふるさと納税についてと記載しておりますが、質問は宿泊税のみといたします。本町における『宿泊税』導入について現況を伺います。本町は、国内外から多くの観光客が訪れる観光地であり、観光による経済効果とともに、公共インフラや自然環境への負荷、ごみ処理や警備体制など、多大な行政負担が生じております。受益者負担の考えに基づき、宿泊税を導入し、観光関連財源の確保に努めている自治体も増えてきております。沖縄県でも、全県導入に向けた議論が進む中、本町においても宿泊税の導入時期について、町としてこれまでどのような検討を行ってきたのか。また仮に、導入するとした場合、年間どの程度の税収が見込めるのか。その試算や宿泊事業者との協議の場を設けているのか。当局の見解を伺います。

最後に、放課後児童健全育成事業について。町内における「放課後児童健全育成事業」の現況について伺います。本町においても共働き家庭の増加、ひとり親家庭の支援ニーズの高まり、そ

して子供の安全安心な放課後環境の確保が求められております。こうした中で、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育は、子育て施策の中核の一つです。本町の今後の方針を具体的にお示しいただきたいと思っております。質問は以上です。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 答弁に入る前に、私からも一言お話させてください。先ほど喜納議員のほうから、比嘉 弘大先輩のお話がありました。ついこの間まで、この場で、いろいろな議論を、白熱するぐらいの議論をしたいきさつ、私もよく承知しております。光ファイバーのお話もございました。今年の春先に、やっと民間の事業者が国庫補助事業を使って、山々の隅々まで、これまで行き渡っていなかった場所まで、光ファイバーが敷設されるようになっております。民間の事業者が国庫補助事業を使って、この町にというようなことで、調整をずっと我々としながらやったところでございます。何事も言葉と議論が先行して、後にまた行動がついてくるんだよなといったようなことを、先ほどつくづく感じた次第でございます。ですので、いつでも議論を先行させながら、また新しい行動が展開できればなと思っておりますので、また今後もひとつ、この場での議論が議員の皆さんと深まればいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、喜納政樹議員より、3項目にわたっての質問でございましたけれども、順次お答えいたします。1項目めの「第4次本部町総合計画の検証について」お答えいたします。第4次本部町総合計画の事業評価に当たっては、計画に掲げた取組内容を基準としながら検証を行っているところでございます。評価の方法といたしましては、各取組に対しまして、所管課・局において「必要性」、「有効性」、「効率化」、「達成度」の4つの観点から自己評価を実施したところでございます。また、町民の皆さんの意識を把握するために、町民アンケート調査を実施いたしまして、各施策分野ごとに「重要度」及び「満足度」等について、調査を実施したところでございます。これらの評価結果やアンケート調査の結果につきましては、庁内各課・局長で構成される策定委員会及び「本部町総合開発審議会条例」に基づき町内の各団体から構成されております審議会に報告いたしまして、意見をいただきながら、今後の施策の改善や次期計画へしっかりと反映させていきたいと考えております。

次に「第5次本部町総合計画策定の進捗について」お答えいたします。現在、第5次本部町総合計画につきましては、令和8年3月定例議会への上程を目指し、策定作業を進めているところでございます。策定に当たっては、先ほどの策定委員会を3回、また同審議会を3回開催する予定となっております。町の将来像や主要施策について幅広く検討を行う予定となっております。現時点では、第4次本部町総合計画における事業評価の結果や、町民アンケートにより把握した施策に対する重要度・満足度、今後検討を進めていくべき人口ビジョンなどを基礎資料として今後、具体的な施策の方向性について本格的な議論を進めていく段階でございます。今後も町民の皆様方の声を反映させながら、より効率性と持続性のある総合計画となるよう、着実に取り組んでまいります。

次に質問事項2項目めの宿泊税の導入についてお答えいたします。宿泊税につきましては、これまで令和8年度からの導入を目指し、沖縄県や独自導入予定の県内5市町村及び関係機関と、しっかりと調整を進めてきたところでございます。しかしながら、これまで積み重ねてきた議論の趣旨に反し、県のほうが、突如として法定外普通税への見直しも検討するとの方針転換をし、今後令和8年度中での宿泊税の導入が危ぶまれている現状にございます。宿泊税の導入遅延につきましては、貴重な財源確保の機会損失となることから、これまで本町を含めた独自導入予定の5市町村で、県に対しまして再三にわたり早期導入に向けた要請を現在行っているところでございます。本町といたしましては、持続的かつ質の高い観光地づくりの財源確保を図るために、引き続き県や関係市町村等と調整を行い、今後の予定どおり令和8年度中の宿泊税導入に向けて、現在取り組んでいこうということで、作業を進めているところでございます。

次に質問事項3項目めの放課後児童健全育成事業についてでございます。町内における「放課後児童健全育成事業」の現状につきましては、現在、4つの学童クラブがあります。小学1年生から6年生まで合わせて177名が、現在利用しているところでございます。しかしながら、令和7年6月1日現在の時点で29名の待機児童となっているため、その解消に向けて、町内学童クラブ及び関係事業者と連携しながら、新規開設に向けての調整を行ってまいりたいと、このように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それでは少しずつ二次質問をさせていただきたいと思っております。

まずは第4次本部町総合計画の検証についてでございますが、私が議員になりたての頃に、第3次の半ばの検証や、そしてこの第4次総合計画をつくる時、高良前町長とも、かなり議論を交わしたのを今思い出しました。やはり町の総合計画でありますので、今後10年間の、いわゆる5年、5年の10年間の方向性を示す大事な計画という認識もありますので、そこら辺は町としての見解をお聞きしたいというものであります。検証の方法について、先ほど必要性、有効性、効率化、達成度の4つの観点から自己評価を行うということでありましたが、検証で各基本計画の評価、どの程度の達成度があったと。今の現状で言えば、数値目標やそういったのがあれば分かりやすいと思うんですが、そういった数値目標やどれぐらい達成したのかというのが分かるような検証になっているのか。この必要性、有効性、効率化、達成度と言われても、ちょっとぴんとこないの、もう一度説明をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 第4次総合計画の検証ですが、評価方法についてご説明いたします。

今回、各取組に対して関係課で評価を行っております。その中で必要性、有効性、効率化、達成度という観点からの評価となっております。まず必要性というのが、事業の実施意義が高い事業であるか、事業のニーズが高い物であるか、行政独自のサービスであるか、他の民間サービスと競合しないものであるかという観点からの必要性ということの評価が一つと、あと有効性とい

うのが、この施策への貢献度が高いかどうか、他の施策事業で類似する事業ではなく独自性の高い事業であるかどうか、事業を継続することで効果が期待できるものかどうかというような観点からの自己評価となっております。効率化につきましては、DX等効率化の可能性が高いものかどうか、事業コストの低減、効率化の可能性が高い事業であるかどうかという観点からの評価となっております。達成度につきましては、数値目標とかそういったものが10年前の計画の中で定められていないものですから、この事業を行ったものについては達成したという形の評価となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね。第4次本部町総合計画は平成28年3月に立てて、その当時の数値目標を出すという検証の部分がないので、これは第5次に生かしてほしいと思います。その中で、必要性の部分でその意義やニーズ、行政がやるべきことなのか、独自なのかということがありました。そこら辺はとても大事なのかなと思っております。今、事業が本当に必要なのかどうか。事業というのは、大きく広義的な意味で見ればやはり全て町にとっては必要な事業だと思います。しかし、この時期に、このタイミングで、この事業が必要なのか。予算ありきでの事業になっていないか。そういった意味での、そういうことを町民に悟られると、町民が置いてけぼりになっていくと私は思います。本当に町民が求めて、この事業をこの総合計画の中で、これを今後こういった意義でやっていきたいという方向性を知らせないと、補助金がつかなかった。これはもう現実的なもので、それはしょうがないです。我々沖縄県、各市町村、必ずそうだと思うんですが、だったら代替でこの事業をしますとか、それというのは避けてもらいたい。そういった意味では、これまでの議論にも、先ほどの松田議員も、この二、三日の一般質問でもあり、やはり事業をやるのであれば、その意義と、町民が納得した形での事業の執行というのは必要かなと思っておりますが、企画商工観光課長としてどう思いますか。説明をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 喜納議員にご説明いたします。

おっしゃるとおり、今、暫定版なんですけれども、事業の評価結果、町民アンケート結果が出ております。その中で、事業評価としてはA評価といいますか、高いですが、町民のアンケートの結果として、満足度があまり高くないというような、このギャップがあるものがありまして、そういったものについて、今後の第5次の計画からは、町民が本当に求めているもの、そういったものをすり合わせしながら、事業の計画を立てていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね。この第5次の部分で方向性をしっかり示し、やはり町民やその関係団体、そして我々議会もそうなんです、やはりその方向で事業を行っていくという意識がない限り、言い方がちょっと悪いですが、場当たり的な事業執行になってしまうのは、本当に大事な事業だと思うんですが、そう見えてしまうのは残念になってしまうと思いますので、そういった意味でも、その方向性の一貫性と住民への周知、そういったのを丁寧に行っていた

なければなと思っております。私がこの検証の中で、今言ったとおり、住民が実感して、満足したのかという検証も、アンケート調査とおっしゃっていましたが、それは必要だと思えます。それをどう反映させるかというのと、失敗というのではないかと思うんですが、未達成の事業に対して、それをしっかりと総括することも大事なかなと思っております。なぜそれが未達成なのかという検証をしっかりと行っていただき、次の計画に入れていただきたいと思います。そういった部分、各課の皆さん、この未達成の総括の部分というのは、この4つの中に、達成度の部分かな、入っていると思いますので、そこら辺しっかりとやるべきかなと思っております。そして3つ目は、財政的に持続可能なのか。それも私は大事な検証だと思えます。後年度に過度な財政負担を残さないか、そういった意味でも、そういった検証も入れながら、次の第5次の部分はしっかり策定していくべきだと思っておりますが、そこら辺、現在所管している担当課長として、現在の部分まで総括、検証している中で、どういったものが出てきたのか。各課どのような総括をしているかというのを、少しだけ説明していただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

今、自己評価、評価していく中で未達成、できていなかった事業というのも幾つかあります。それはやはり今おっしゃるように、なぜできなかったのか。そういった総括をして次回につなげていきたいと思えます。また財政的に持続可能かという点も、とても重要な点ですので、これも第4次の結果等を見ながら、また第5次に向けて審議、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 もう15分過ぎているんですね。びっくりしました、今時間を見て。

それでは、この検証の部分で今課長に質問をしたんですが、総括的な意味で、町長、この第4次の計画の検証に関しましても、今後第5次の部分もありますが、総括的に少しだけ町長の答弁をいただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 先ほど、数字的なことで示したほうが分かりやすいんじゃないだろうかという喜納議員からの指摘がございましたけれども、最も重要なのは人口フレームではないかと思っております。いろいろな形で施策を展開しますけれども、その中で人口がどれだけ維持できたのかということを見たほうが分かりやすいのかなと思っております。お手元に、国立社会保障・人口問題研究所のデータがありますけれども、このデータから見ると、令和7年度に本部町は1万2,700名の人口になりますよということを示されておりましたけれども、実態としては1万2,900名の人口になっているというようなこと、そして我々としては1万3,400名を目標にしておりました。ちょうどその中間ぐらいになっておりますけれども、ですから、その数字から見たときには、やはり施策の点を展開して、その穴埋めは幾らかできているなというように見て取っているところがございます。そういうことと、あと議員のほうからもご指摘がありましたけれど

も、本当に事業のニーズというものが、地域の実情に合わせた形で適切に対応できているのかということ等もありますけれども、何分、この財政の視点から見て、国庫補助事業を活用しなければ事業展開ができ得ないといったような社会構造になっておりまして、そういうことの中で、この事業は今十分、この時期ではないけどなと思っても、国庫事業があるから取らざるを得ないといったことなどもあったりして、この辺がなかなか、タイミングが難しいところでございます。いずれにせよ、変な話ですけれども、国政における政策的なものにとっても振り回され過ぎているという部分もあります。いずれにせよ、そういう中でいかに後世に悔いを残さないような形での財政を維持しながら、かつ主権者である地域住民の満足度を高めるのかということが、これまでもそうですけれども、これからも大きな課題になるんだろうと思っております。いずれにせよ、現状に満足せず、地域住民の声を反映させるような政策を展開していきたいなど、このように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 その流れで2番目の第5次本部町総合計画策定の進捗についてお伺いしたいんですが、この第4次の本部町総合計画というのは、いわゆる基本構想的な計画になっているので、基本計画をしっかりとしてほしい、数値目標を入れてほしいというのと、あと実際この10年間の中で、本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しましたよね。今、人口フレームもおっしゃったとおり、人口ビジョンを我々は出しました。恐らく総合戦略の部分も今年が改定年度になっていたと思います。その総合戦略の部分の取扱いというのはどうなっているのか。まずはそこからお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

今回、今年度、総合計画と合わせて総合戦略のほうも一緒に、一体的につくりたいということで今作業を進めているところでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今、令和2年度に改定した部分をずっと読み込んでおりましたが、やはりこの数値もあり、人口の統計の流れとか、今後の本部町として目指したい方向性もしっかりこれは示されているので、これがいわゆる実施計画的なものになればなと思っておりますので、それもしっかり今後出していただきたいと思っております。やはりこの第5次総合計画の中で、これまで第4次ですので、単純に考えて40年総合計画を続けてきて、今後第5次になっていくわけですが、やはりこの時代も変わりつつある中で、新たな、新しい試みや新しい施策なども、やはりチャレンジしてもらいたいなと思ったりもしますが、我々が目指すべき本部町の形として、観光文化のまち本部町という、観光の部分というのは、次は宿泊税の話もしますが、この文化という部分のキーワードなんですけど、これまでの我々の文化、本部町の文化を継承していきながらも、新しい文化というのをぜひ反映させていただきたい。新しい文化というのは、いわゆるSNS、もしくはサブカルチャー、いわゆるアニメ、漫画、そういった新しい文化というのを、それをすぐに何

かやりなさいというわけではない。しかし今、この時代の流れの中で、各観光地や、サブカルチャーを戦略として取り入れている地域などもあります。そこに乗り遅れないためにも、やはり総合計画の中で、その文化の中に新しい文化という立ち位置の中でそういった計画を盛り込むのが必要だと思うのですが、そういった部分、産業振興統括監、何かすごくびんときそうな感じなので、産業振興統括監から、そういった視点から何かあれば、意見をお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

今、観光の部分と文化の部分、特に文化の部分については、海洋博公園において、サブカルのほうですね、特にアニメのフェスをやったりしております。そちらを地域とつなげたいと思っております。去る3月からは、本部の文化観光フェスということで、できる限り本部町の文化を観光地として発信していきたいということで、海洋博公園内でイベントを開いておりますので、こちらのほうも7月に開催する予定になっておりますので、また概要が決まりましたら皆様のほうにお伝えしたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 この新しい文化というのは、やはりサブカルチャーとSNS、個別的に言えば、ブログだったり、インスタグラムだったり、ティックトックだったり、それも我々世代ではちょっと一歩引いて入り込めないところですが、しかし時代は、そういう時代に入りつつありますよね。それを、できないのではなくて、一歩踏み込んでそのニーズをどう取り込むか。それが我々、観光文化のまちの新しい試みになるのではないかなと思います。それを遠ざけるのではなくて、それを取り込むぐらいの考えがあってもいいのかな。我々には海洋博記念公園があります。そういった部分でしっかりと意見を反映させていただきたいと思います。

もう1点、この部分でお伺いしたいのが、今5年、5年の前期、後期の総合計画でありましたが、10年前にも言いましたが、改定年度と我々の首長選挙がちょうど同じ時期になります。であれば、4年、4年、4年の12か年の総合計画を立てるというのは、私は一つの意義になるかと思っています。現実的に、そのときの首長の政策が反映される。しかし、だからと言ってそれが全てになるわけではなく、行政は継続でありますので、継続する中でも、現実的にそのときの首長がやりたいことが入れられる。4年、4年の検証期間も設けながらも、12か年の総合戦略、総合計画を立てるというのは、私は面白いのかなと思ったりもします。そこら辺も含めまして、言い方はあれかもしれないですけど、新しい総合計画をつくっていただきたいというのがあります。いわゆる、我々の計画の根拠となるような大事な計画であります。新しい試みもするべき、する時代になってきたのかなと思っておりますので、そこら辺、町長の見解を少しお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 議員から今提案がありましたように、社会の状況の変化に立ち遅れないように、常に変革を求めながらそれを先取りしていくということのご指摘だと思っております。

ども、とてもとてもいろいろな分野において重要なことだと思っております。今先ほどありますように、総合計画の立案についても、国の縛りもありますので、その中でどこまで独自性が発揮できるのかということも、また改めて検討いたしまして、どのような形で新しいやり方に対応できるのか、その辺をしっかりと検討しながら、新しい総合計画をつくっていきたいと、このように思っております。いずれにせよ、時代はずっとずっと変化して、状況は変わってきますから、それに立ち遅れないように、時代を先取りしてスピード感を持って、変革の視点も取り入れながらの計画にしていきたいと、このように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 次期、第5次の総合計画を楽しみにしておりますので、しっかりとまた我々議会としても関わりながら、いいものができたらなと思います。次に進みます。

宿泊税に関してですが、これまで様々な議論がありましたが、私がまずお伺いしたいのは、仮に、令和8年を今目指しているということではありますが、導入した場合、年間、概算でも構いませんので、どの程度の税収が見込めるのか。そういった試算を出しているのか。それをまずお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

宿泊税を導入した場合の財政の収入額ですね、県のほうの概算ではございますが2.64億円、2億6,400万円ということで概算が出ております。これは税率2%で、町と県の取り分が6対4、町が6で取った場合の収入の概算となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今ふと思ったのですが、仮に、我々5市町村が先行して進めた場合、そうなった場合に試算額は変わるんですか。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

仮に、県が導入しないで5市町村、本部町だけで導入した場合は、県の取り分がなくなりますので、その分は増える計算になります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 後でこっそり教えてください。ここで私が第一に確認しておきたいんですが、宿泊税となる法定外目的税は、地方交付税の算定基準となる基準財政需要額には積算されないという、その認識は間違いないのか。それをお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

宿泊税につきましては、基準財政収入額には算定されません。ですので、宿泊税が入ってきたとしても交付税が減らされるということはありません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 我々のこれからの本町の財源は、私はこのふるさと納税も含めて、この宿泊税というのかなり大事な部分になってくるのかなと思っております。その部分を観光目的税として充てることにより、今その観光の部分に充てる財源を、そのまま違う我々の別の財源に変えられるわけですから、町としても様々な事業が増えていくわけでありますので、これはもう私としたら是が非でも令和8年度に確実に始めていただきたいと思うんですが、しかし、県とのいろいろな調整などもあると思うんですが、先ほど町長の答弁にもありました。これも令和8年度中に宿泊税導入、令和8年度中とありますが、宿泊税の導入は行くと。どれぐらいの時期を見ているのかというのまでもし分かれば、説明していただきたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

県のほうは、あくまで令和8年度中ということになっておりますが、県の部局、担当者レベルでは令和8年10月1日を目指したいということをお考えしております。県はもう少し時間をかけて令和9年1月1日という案もあるんですが、1月1日ですと、特別徴収義務者のホテルのほうから反対だという意見もいただいておりますので、こちらのほうはまだまだ調整が必要だということになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休憩（午前11時24分）

再開します。

再開（午前11時24分）

13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 令和8年10月1日を目指すとなると、その中で独自の、県との関わりも出てくるでしょうが、町独自の条例の制定やそういったものも出てくると。県が言っていた9月定例議会に、その条例制定案を提出される、されないにしても、我々本町としての条例の制定はいつ頃を目指しているのか。そこら辺までタイムスケジュールを教えてくださいたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

あくまで県の動向次第という前提の下ですが、本町としては10月に条例を制定し、11月から周知期間を持ちたいということをお考えしております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 すみません、休憩をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休憩（午前11時25分）

再開します。

再開（午前11時25分）

13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。町の、当局のやる気も感じられますので、これはぜひ進めていただきたいと思いますと思うんですが、もう一つ私が危惧するのは、特別徴収義務者になる宿泊事業者が、我々と同じような導入の意義や制度の理解がちゃんと図られているかというのを、私は今危惧するところではありますが、そこら辺との調整は今のところどうなっておりますか。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

今後、宿泊税を徴収するに当たっては、やはり宿泊事業者のご協力が必要になるものですから、そこら辺は説明会とか、徴収の手引とかQ&A、そういったものもつくって丁寧に説明して進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 先ほどの議論とも、総合計画も一緒になるんですが、住民や事業者が置いてけぼりにならないように、一緒にチームを組んでやることで、力が発揮できるわけで、そういった意味でも、しっかりと我々が考えている意義や、それを共通理解した上で、しっかりと進めていただきたいと思います。この部分で町長の見解を、宿泊税に関しまして、少しいただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 先ほどの議員からの提案ですけれども、ツーリズム協会を通じて、ほぼこの宿泊税については合意形成がされているということと、あと本部町にあっては、もう既に周遊バス等でかなり観光の分野にてこ入れをしておりますので、こういった使い方についてのご理解についても、とても分かりやすいだろうといったようなことで、今後そういうことでしっかりと説明をしながらという段取りになります。そんなことを考えているところでございます。ただ、この宿泊税については、根本的には自立経済に係る部分だというように、非常に重要な分野だと思っております。ですので、率直に言えば、今5市町村でも本部町が先行して、先行というより先導しながらといったような形で進めているところですが、いずれにせよ、時期が遅れないようにというように、1年遅れるごとに数億円の機会損失を被りますので、できるだけ、可能な限り早い段階でスピード感を持って対応していきたいと考えております。なお、私のほうからは、県の国庫要請の集まり、意見交換会とか、あらゆる機会を通じて県に対しても遅れないようにというように、強く意見を今現在やっているところでございます。いずれにせよ、スピード感を持って対応していきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 宿泊税に関しましては、しっかりと今後も、今後の焦点というか、大事なものになっていきますので、ぜひ町長を先頭にしっかりとやっていただければと思います。

最後、放課後児童健全育成事業について二次質問いたします。いわゆる学童クラブではありません。質問の前に、現在の現況というか、それをお伺いしたいんですが、本町における放課後児童健全育成事業の施設数で、定員、利用者数、待機児童は29名いると先ほどおっしゃっていましたので、それをまず確認したいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 松田 武 ご説明いたします。

町内で放課後児童学童クラブですね、現在4つの事業所がございます。今の入所者数は177名

となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 課長、それでは今、学童クラブが抱える本町における今一番の問題点、待機児童もそうなのですが、何があるのか、少し説明していただけますか。

○ 議長 具志堅 勉 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 松田 武 ご説明いたします。

開設の条件となっております放課後児童支援員というものがございます。これが各事業所、最低でも1人、プラス支援員を補助する補助員というものが必要となっております。最低でもこの2人が必要となっております、ただこの支援員というのが町内で不足しております、開設ができないという状況でございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 この支援員が不足しているということで、やはり新しい施設も開所できない。現在の施設もぎりぎりなところで今運営を行っている。何で慢性的な職員不足になるかなということで、私が考えるのは、やはり放課後児童クラブの支援員の賃金が低いというのは、全国的に深刻な課題となっているのは事実であります。本町においても学童保育の持続可能性を左右する、そこら辺が根本的な問題ではないかなと思っております。その賃金の割に業務の負担がかなり多いと。保育、生活支援も見ないといけない、保護者の対応もしないといけない、事務所の作業もしないといけない、この人数でやらないといけないというのが、多岐にわたるのが、やはりその賃金の対価と釣り合わない。それで離職していくというサイクルと、あともう1点、職業的な地位の低さ。教職員でもない、福祉職でもない。中間的な扱いでこの専門性が評価されにくいというのがあるという認識を聞きました。その中で、やはり我々町としてできることは、やはり今、学童保育というのは待機児童も出るぐらい重要なものになってきているので、特に小学校1年生から3年生までの低学年の部分で、やはり1人にできないという親御さんはかなり多いと思います。高学年の部分に関しては、昨日、小橋川議員からもあったとおり、学校の放課後児童教室などを活用するという手もある。それをうまく併用することで待機というのは減らしていけると思うんですね。低学年の部分というのは、やはり放課後児童クラブは見ないといけないかなと思っておりますが、町として、毎年毎年この制度が変わっていく中で、事業者も運営や、ほぼ交付金での運営になっていきますので、そこをしっかりと取っていききたいということなんです。町として、これまで何かできることや、その支援などに関して、話し合いや事業者とのコミュニケーションは今どういうふうになっているのか、説明していただけますか。

○ 議長 具志堅 勉 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 松田 武 ご説明いたします。

学童の運営に関しては、ほぼ補助金で成り立っております。この補助のほうなのですが、物すごく多岐にわたっておりまして、毎年改正も行われていて、あと解釈も結構複雑なものとなっております。そういった中で、もしかしたら本当はもらえる補助金もあるのではないかとということ

も考えられることがあります。今年度、事業所のほうと調整しながら、本当はもっと充てられる補助メニューがあるのではないかとこの話をしながら、可能な限り補助金を増やす方向で考えていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 いわゆる学童クラブ、放課後児童健全育成事業というのも、収益を生まない事業になるので、やはり今言ったとおり運営費となる補助金、各世帯から得る会費、それだけでしかやっていけないんですよね。なので、そういった無数にある国の補助メニューを、町当局と事業者本体がしっかりと話をしながら、すり合わせをして、うまく運営できるような手助けができればと思います。単に町独自で何かを補助するとかではなくて、うまく運営できるように手助けをぜひしていただければと思います。最後に町長、この学童保育に対しまして、一言、もしよろしければいただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 学童保育の存在は、社会を支える、根本的にとてもとても重要な分野だと強く認識しております。そういうことで、課のほうには指示してありますけれども、何らかの形で人材の確保、支援員の確保についての手だてを具体的に考えていこうと話しているところでございます。早い段階で、支援員確保推進事業なり、そういう事業立てをして、具体的に支援員が確保できるような策を取るというのが、待機児童対策にもなろうかと思っておりますので、それを展開しようということで、これをやろうと思っております。そういうことで、やりがいのある学童クラブづくりに、我々も協力しながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 これで13番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時38分)

再開します。

再 開 (午後1時00分)

午前に引き続き一般質問を行います。

1番 島袋 恵議員の発言を許可します。1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵

1. 本町の発展に大きく寄与してきた海域に関する取組について

2. 定住促進や人口減少対策等の課題への取組について

3. 町有地の活用と町有施設の今後の計画やまちづくりの策定や方法について

皆さんこんにちは。午後のスタートということでありますので、私も午前中のスタートと同様、元気よく質問を行ってまいりたいと思います。質問に入る前に一言所見を述べさせていただきます。私は幼少期、野球を楽しみ、そして時間があるときは山に入り、川で遊び、海で魅力を感じ、そしてそこで生き物を捕り、焼いて食べ、その町の魅力を多く体験しました。今でもその場所、事、人が頭の中に多くあります。中学校、高校、青年時代は地域の豊年祭、綱引き、エイサーなどの伝統文化を味わい、先輩後輩とのつながり、人と人との触れ合いを多く体験してきました。そして子育てをし、あらゆる事業を展開してきました。その中で、この町のすてきなことや課題解決

をしなくてはならないところが多く見えてきました。そこで私は政治家になろうと決心した次第であります。この場所に立つ責任の重さをしっかりと心にとどめ、政治家としての道を行政と町民とともに、町長がいつもおっしゃっております町の心豊かな本質的な発展を目指して活動していくことを、ここで約束をいたします。政治や行政の役割は、住民の生命と財産を守り、暮らしを安定させるという大きな使命があります。その使命を踏まえた上で、私は政治活動を行っていきたいと思います。私の選挙当時のテーマであります「安心して安全な住みよいまちづくりの提案を」ということを掲げてありましたので、それを念頭に置いて質問に入りたいと思います。

質問事項1、本町の発展に大きく寄与してきた海域に関する取組について。①水産業に従事する人口の戦後の推移と、その漁獲量について、養殖等を省き漁獲量について伺う。②マリネレジャー業者数の過去30年間の推移と、入域客数について伺う。③は割愛いたします。④沖縄県が計画策定する、本部港中長期計画において、本町からの指摘や要望があるかどうか伺う。⑤本町の海域への赤土等汚濁水流出を最小限にとどめるための陸の上の新規公共工事の考え方や、新しい対策の方法を考えているかどうか伺う。⑥本町の今後の特色ある経済成長について、その礎となる、専門的な海洋技術の高等教育の場が必要であると考え、県議会や産業教育振興会等への陳情や請願を行うことができないかどうか伺う。

質問事項2、定住促進や人口減少対策の課題への取組について。①定住促進のために行っている取組とその予算執行状況について伺う。②人口減少対策のために行っている取組と、その予算について伺う。③建築確認申請時の道路条件を満たしやすくするための条例を制定できないかどうか伺う。

質問事項3、町有地の活用と町有施設の今後の計画やまちづくりの策定や方法について。①下水道処理施設の計画と予算執行状況について伺う。②仮称本部中学校線の計画と予算執行状況について伺う。③大浜多目的広場での計画と予算執行状況について伺う。④瀬底1784番地、ほか数筆の町有地の計画と予算執行状況について伺う。⑤旧上本部飛行場跡地での計画と予算執行状況について伺う。⑥防災、減災のまちづくりの観点から、海拔が低い地域の学校周辺の避難路を早急に整備する必要があると思うが伺います。⑦町有地や町有施設の活用と、まちづくりの策定について、議会や町民に見えやすくするように進めていくべきではないか伺う。以上、二次質問は自席にて行います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま島袋 恵議員のほうから、政治家として立ち上がった決意についての表明がございました。共にこの町の限りない発展のために、力を合わせて尽力できればと、このように思いますので、どうかまたこれからよろしく願いいたします。それでは島袋 恵議員の一般質問にお答えいたします。質問事項3項目にわたって、15点、多岐にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

1項目めの「本町の発展に大きく寄与してきた海域に関する取組について」お答えいたします。1点目の水産業に従事する人口の戦後の推移と、その漁獲量についてお答えいたします。本町に

おける漁業従事者の人口につきましては、昭和53年以降、全体的に減少傾向にございます。最も多かった昭和53年には612名でございましたけれども、直近の令和6年では123名となっております。次に水揚げ量の推移についてですけれども、これも年によって変動はございますが全体としては減少傾向にあります。最も水揚げが多かったのは、平成元年の1,355トンであったのに対し、直近の令和6年は118トンと減少しております。

2点目に、マリンレジャー業者数の推移と入域客数についてお答えします。マリンレジャー業者数の推移といたしましては、本部町観光協会に加入している業者数から見ると、10業者程度で推移しております。マリンレジャー利用者の推移といたしましては、水納島入域者数から、コロナ禍に入域者数が減少したものの、令和6年度の実績は対前年度比103%と伸びており、増加傾向に推移していると思っております。町全体としての利用者の数値等については、その統計がつかめておりません。

4点目の沖縄県が計画策定中である本部港中長期計画につきまして、本町からの指摘や要望がありますかという質問でございました。中長期計画策定委員として、私も策定会議に出席しております。その会議や会議以外の場所においても、沖縄県港湾課と意見交換を頻繁に行っており、現在港湾課が策定中の計画案についても適宜意見を述べているところでございます。

5点目の海域への赤土等汚濁水流出についてお答えいたします。沖縄県では赤土汚濁水の流出防止のため、沖縄県赤土等流出防止条例が定められております。当条例において、1,000平米以上の一団の土地について事業行為をする者に対しまして、赤土等の流出防止対策が義務づけられており、本町の公共工事においても、当条例に従ってしっかりと対策を行っております。新規公共事業につきましても、当条例に基づく流出防止対策を徹底して取り組んでまいります。

次に6点目の専門的な海洋技術の高等教育の場についてお答えいたします。本町内の公立の高等教育機関につきましては、本部高校があり、日々様々な勉学に励んでいるところでございます。本町といたしましては、本部高校の活動を地元自治体としてしっかりと見守っているところであります。今後とも引き続き必要に応じて側面的に支援をしていきたいと、このように考えております。なお、専門的な海洋技術の高等教育の場の必要性につきましては、本部高校をはじめ、学校現場の意見、そして沖縄県教育委員会並びに漁協など漁業関係者の意見なども伺いながら、検討していかねばならないものだと考えております。

質問項目2項目めの「定住促進や人口減少対策等の課題への取組について」お答えいたします。定住促進及び人口減少対策につきましては、まず初めに、町の最重要課題として認識しており、両課題についての様々な事業を一体的に取り組んでいるところでございます。ハード面につきましては、これまで、新里、謝花、嘉津宇、具志堅など、人口減少傾向にある地域へ、子育て世帯向けの町営住宅を整備してきたところでございます。併せて、瀬底島一周線や健堅本部落線の整備など、生活の利便性を高め、住みよいまちづくりにつながるような事業に取り組んできております。また、学校給食の無償化や移住支援金、子育て世帯転入奨励金などの転入支援策のほか、子ども・子育てゆいまーる基金を活用した各種事業など、ソフト面での取組についてもしっかりと

と進めてきているところでございます。このように、定住促進及び人口減少対策については、ハード面とソフト面の両面から、様々な事業を強力に推進してきているところでございます。今後も引き続き定住促進に向け、子育てしやすい環境づくりと人口の社会増を目指してまいります。

3点目について、本部町は都市計画区域内であり、建築物の建築をするには、建築基準法に基づく確認申請が必要となります。議員ご指摘の条例については、建築基準法とは別に、許可条件を追加する条例を制定することはできますが、緩和する条例を制定することはできないものだと認識しております。

質問項目3項目めの「町有地の活用と町有施設の今後の計画やまちづくりの策定や方法について」お答えいたします。1点目の「下水道処理施設の計画と予算執行状況について」お答えいたします。「本部町浄化センター」は昭和50年に供用が開始され、老朽化が著しく改築更新が急務となっております。更新を行う主な施設は、汚泥処理系を担う管理棟と水処理系を担う水処理棟となっております。先行して管理棟のほうから整備を進めていく予定となっております。事業期間といたしまして、おおむね10年程度見込んでおりますが、先行する管理棟は5年後の完成・供用開始を目指しております。予算執行状況でございますけれども、令和4年度に基本設計として4,200万円を執行しております。令和5年度から令和7年度にかけては、実施設計を行い2億2,000万円を執行しております。今年度から工事の着手を予定しており、工事着手に必要な諸手続を終え次第、工事着手する予定となっております。

2点目の「仮称本部中学校線の計画と予算執行状況について」お答えいたします。町道本部中学校線道路整備事業は、県道84号線を起点とし、本部中学校や本部小学校を經由し、町道東浜川線を結ぶ延長920メートル、幅員9.5メートルの道路規格であります。事業期間は令和7年度から令和12年度までを予定しております。予算執行状況でございますけれども、令和7年度に道路詳細設計と橋梁設計を行い、7,200万円を執行する予定となっております。

3点目の「大浜多目的広場の計画と予算執行状況について」お答えいたします。大浜多目的広場につきましては、新たな交通結節点を構築し、観光情報の発信・農水産物販売等の拠点施設を整備する計画となっております。今年度、北部振興事業を活用し、設計業務として5,400万円、調査測量業務として1,300万円の請負契約を締結し、事業を進めているところでございます。

4点目の「瀬底1784番地、ほか数筆の町有地での計画と予算執行状況について」でありますけれども、現在、町や県の公共事業の残土置場として利用しているところでありまして、特に予算措置はしてございません。

5点目の「旧上本部飛行場跡地での計画と予算執行について」は、現在、民間から提案を受けている状況であります。町としてこれまでの計画との整合性や町の現状に合わせた最も有効な活用を模索している状況であり、予算等についても今年度は現在計上しておりません。

次に6点目の「海拔が低い地域の学校周辺における早急な避難路整備の必要性について」お答えいたします。本部町内において海拔の低い地域の学校は、本部小学校、本部中学校の2校となっております。現在、両学校の間にある県道115号線を避難路として指定しているところであ

りますけれども、本部中学校から野原・屋比久原方面へ徒歩通学路として利用されている野1号線については、緊急避難路として整備する方向で検討してまいります。

7点目の「町有地や町施設の活用とまちづくりの策定について、議会や町民に見えるように進めていくべきではないか」との点についてお答えいたします。町有地や町施設の活用については、本町の将来像を描く上で極めて重要な課題であると、日頃から認識しております。町有地や町施設の活用は、町議会のご審議をはじめ、町民の皆様にも情報を分かりやすく共有し、ご意見をいただきながら進めていくことが不可欠であると考えております。以上でございます。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 町長の答弁を受けて、もう一度質問いたします。

多かった、まずは1項目の水産業について従事する人口のことについて。そしてそのマリレジャー業者の人口の推移についてということですが、昭和53年と約50年前から減少傾向にあるというような内容であるかと思いますが、それから見ると現在は6分の1ほどの水産業に従事する人口であるという内容であります。そして漁獲数についても、平成元年、37年前は1,355トンであった。令和6年は118トンであったという減少する幅が大きいのではないかと見立てがあります。そこについて、減少した時代背景とともに、減少した要因というのは何か、町当局として捉えているところはありますでしょうか。伺います。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

町当局といたしましては、第一次産業全般に関係するものであります。水産業、農業ともに、今の日本の構造が都市部への一極集中であったりとか少子高齢化が進んでおまして、本町の若い皆さんが外に出て行ってしまふ。そういったものがありまして、本部町は今現在過疎地域にも指定されておりますが、従事する若手が減ってきている、それが一番主な要因ではないかと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 時代背景の中でいろいろな要因があるということですが。都市部への一極集中化等のこともおっしゃっておられました。ということであれば、なおさら我々本町は、この町の発展、人口が二万数千名いたときのような時代というのは、海域での経済の発展が町の発展をもたらしたということに、大きな狂いはないかと思っております。そのような過去を歴史から見ても、そのような町で特色あるような海域での経済活動、海域でのそのようなものについて、特色あるようなことを進めていかないと、やはり中央集中型になり、そして若者が町外の学校を選んでいく。就職場所も町外を選んでいくというような負のスパイラルに陥っているのかというような思いもあります。

それともう一つ、マリレジャーの業者数が10業者程度で推移しておりますということですが、そのマリレジャー業者の町内の企業と、町外の企業、そしてそこに勤める従業員のスタッフは、町内在住が多いか、町外在住が多いか、大よそでいいですので、分かる範囲でお答え願います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

マリンレジャー業者なんですけど、今、この答弁の中に書いている10業者程度というのは、あくまで本部町観光協会の加入業者ということになっておりまして、それ以外にも、本部町の海域で、例えば名護市の業者であるとか、他市町村からの事業者もたくさん来ているところがございます。正式な数字ですね、そこら辺はちょっとこちらのほうで統計を取っているものがございませんので、今現在分からない状況となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 業者数についても、海域や近海、浜辺の業者等を見ても、やはり町内の業者よりも町外からよく来る業者のほうははるかに多いなという感じはします。そしてそこに来る観光客等も年々多くなってきているような感じもいたします。水納島については、船の船員の限りがありますので、それ以上ということはないはずですが、何にせよ、この町の漁業の発展と、その海域の魅力を発信する発展と、世界一美しいといつも町長がおっしゃっている本部町の海域の魅力を発信するに当たり、やはり町内の業者、町内で育った子供たちがしっかりと我が町の魅力を感じて、そういうようなことを発信していけるような取組であってほしいなと思います。

今の水産業に従事する人口という文面の中から、お手元の沖縄県中長期計画という資料の中の、後ろから2ページのほうに、下から5行目ほどの黒い文字、参考文献というのがあります。「国頭郡志、大正8年、名護に次ぐ第二の小都市であった。また、市場の活気は名護とは比較にならず、魚類、甘藷、雑穀、蔬菜、果実等の売買は終始混雑を極め、鰹節の生産は毎年三万斤内外であった。」とあります。名護とは比較にならないほど、本部は栄えたという国頭郡志、文献もございます。その水産業のこれからの発展について、過去にそのようなことが実際にあったと、県内でも有数の漁獲量を誇っていた本部町のこれからの取組について、何かこれから取り組む施策があるかどうか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

農林水産課といたしましては、現状、漁協組合と連携しながら、ご存じのとおり渡久地港の整備を今進めているところがございます。ちょっと前には、製氷荷捌き施設を整備いたしまして、その後、木栈橋とか、昨年度は漁具倉庫、本年度につきましては屋根施設を整備しておりますので、そういった形で側面から支援している状況であります。しっかり水産業が利活用できるように進めているところであります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 取組を行っているということでありますので、またこれからもそのようなこと、そして人や事、物、本質的な発展ができるような取組についても、また要望したいと思っております。

続いて4番目の沖縄県が策定する中長期計画において、本町から意見や要望がないかというこ

とであります。県は、検討委員会の資料7ページのほうにもありますが、水納海航路、那覇航路、伊平屋航路、伊是名航路、フェリー発着を浜崎地区に移すとの計画を打ち出しているが、渡久地港から水納島那覇航路を渡久地港へ残留するように求めることはできないのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 副町長。

○ 副町長 上原正史 ただいまの件なんですけど、実はこの中長期計画の委員会で、町長代理で私も参加してきました。そして島袋議員も参加していると思います。その中で私のほうも言ったんですけど、渡久地地区、旧本部地区から向こうに移すというのは、私のほうでも、この件はちょっと適当ではないという答えを出しております。というのは、向こうに集中させると、駐車場の面とか、今でさえ水納海運の利用者の駐車場確保に大変四苦八苦している状態で、そのままいくと、伊江のフェリーも、今のところ今年、来年にかけて新しい駐車場、立体駐車場を建設するという計画があります。ですから向こうに集中した場合、駐車場確保が困難だろうと。そしてただでさえ渡久地地区、旧渡久地港から水納海運が向こうに移動すると、また寂しくなるとか、活性化が取れないという状況ということで、私もこの場で、このときの委員会で説明はしました。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 副町長がおっしゃるとおり、谷茶、渡久地地区から、水納航路や、現在就航しています那覇の航路を、浜崎地区に移すということであれば、やはり渡久地や谷茶の空洞化、お客さんが少なくなる。人口減少について今語られている中で、やはりその発展を目指していく中で、ぜひそのようなお客さんが町でしっかりと買物をして、町で多くのお客さんが食をするというような取組の中で、水納フェリーと那覇航路の件については、強く県に求めていただきたいと思えます。

同じ4番の、渡久地港の古い岸壁、高山食堂辺りから渡久地の十字路に向かつての古い岸壁は、マーケットに向かう辺りの岸壁ですね。恐らく、造って55年ほどたつかということ、私はその当時生コンを、コンクリートを打設した職員から聞いております。その当時の打設の方法も、水中に打設のポンプのホースを突っ込んで、そのような方法でやったということも実質聞いております。ということでもありますので、現在写真も出してありますが、中長期計画の次の資料の写真の、川が写っている上には、護岸の下に穴が空いている川が写っている写真。その下には、渡久地港の岸壁が写っている。水辺と岸壁の下の空洞、そこら辺がぼこぼこしてコンクリートが落ちている。上を歩くとひび割れの状態であります。そういう観点から、中長期計画において沖縄県、これは国が定めている本部町の重要拠点港として定めている中で、沖縄県は取り組むということでもありますので、そこら辺の港の整備についても、本部の長からしっかりと強固な岸壁を造っていただけるようなことをお願いしたいと。そして岸壁を造るに当たり、その周辺の、それにも載っておりますが、土砂が堆積しております。そういったものをしっかりと深く浚渫をしていただき、その岸壁を整備し、そこにはまた新たな漁業者、若い起業する漁業者、そしてマリネリジャーを起業する起業家船をそこへ係留させるというような発展的な取組について、県へ要請で

きないか。本部からその岸壁を要請してもらうことができないか。そこら辺を伺います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

島袋議員からいただいた渡久地港の資料の護岸等を見ると、護岸の基礎に当たる部分が洗堀されている状況がよく分かりますので、私たちもちょうど先週、沖縄県土木建築部長のほうに、町長のほうがお会いして、要請行動を取っております。その中でも、本部港の継続的な整備ということで要請をしているところがございます。さらに浚渫の話も、河川と絡めて、満名川の河川の浚渫のほうも一緒に要望、要請事項として上げておりますので、今後とも継続して粘り強く、私たちが沖縄県に働きかけて、継続的な本部港の整備をお願いしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 このような岸壁になっているということを理解しているということでありました。そこで、県のほうへ要請を行っているということで、取り組んでいるのかなと思います。しかし、県への要請や要望の仕方でありませけれども、どのような方法で要請をしたのか。陳情、請願をしたのか。正式な方法でしたのか。対面をして、土木事務所や県庁で会うだけの要請、要望であったのか。正式な陳情、要請、請願というのは、恐らく県議会議長宛て、文書を提出して要請、請願、陳情を行うということであると思いますが、その請願や要請、陳情の方法をお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、議員がおっしゃる正式な陳情、請願の方法ということなんですけれども、正式なというのがちょっと、私たちとしては明確に何を言っているのか、ちょっと理解できていないところなんですけれども、通常、私たち行政のほうから要請する場合、対行政の場合、今回の場合は土木建築部長にお会いしてだったんですけれども、あくまでも宛名は沖縄県知事宛ての要請書を作成いたしまして、町長の名前で押印して、それを対面で土木建築部長のほうに、沖縄県知事の代理で、土木建築部長がお会いしたという形になっておりますので、土木建築部長に手交した、お渡ししたということになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 しっかりとその要請行動をしているということでありました。私の理解の中では、県議会のホームページから見ますと、陳情や請願は県議会議長宛て提出していると。県内各地から陳情や請願が県議会議長宛てへ届いているというようなことを調べました。そしてその県議会議長宛てで届いた請願や陳情は、県議会ですっきりと取り組まないといけない事項になっているということでありました。そこについては取り組むのか、取り組まないのか、継続審議をするのか、そういったことをしっかりとまた回答しなくてはいけないという、沖縄県としての方向性もあるということをお伺いしたので、そのような質問に至りました。

5番に移りまして、本町の大切な海域への赤土等汚濁流出を最小限にとどめるためのという中でありますが、3枚目の赤土の載っている写真のものをご覧ください。民間地への1,000平米以上の土地については流出対策をしっかりと求めております。それに対しまして、写真のような、一番上は本部中学校のポンプ場辺りから出る、雨が降ったときに出る赤土、汚濁水の現状であります。真ん中は辺名地地区土地改良区から出る赤土流出の現状であります。3番目は、それから下の大通りに流出していく現状であります。そういったことをどンドンたどっていきますと、2ページ目は満名川がこのような状況になり、渡久地港も真っ赤になり、そして本部大橋からマグロ養殖場や、最近では瀬底まで届かなかったような流出が顕著に見られております。赤土対策という観点ではなくて、我々の町の発展に大きく寄与してきた海域へ関わることでありますので、そのような取組もしっかりと行っていただきたいと思っております。その中で伺いたいのですが、写真の1番目にありますような、公共用地から完全に1,000平米を超えているような土地、私は例として一つ挙げましたが、多くあります、そのような場所が。そのような土地について、民間だけその条例を課すわけではなくて、公共の用地としてもしっかりとその対策をしていくのか。そのような体制づくりをこれから構築していくのか。そこを伺います。

○ 議長 具志堅 勉 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

沖縄県の赤土等流出防止条例に定められております1,000平米以上の一団の土地につきましては、民間の事業所だけではなくて、公共の土地も含まれております。よって、本町が行う公共工事に関しましても、1,000平米以上の事業については届出が義務化されております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。 休 憩 (午後1時40分)

再開します。

再 開 (午後1時40分)

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

議員から配られています資料にあります土地改良区からの流出状況であります。農林水産課といたしましては、関係する機関に赤土協議会を立ち上げまして、コーディネーターを採用して、赤土が流出しそうな場所を訪問して、この資料にも書かれていますが、ベチバーを植えたりとか、農林水産課としては、畑に対しては対策をやってきております。あと公共施設からの流出につきまして、それぞれ所管する課のほうでしっかり赤土が流れないように対策をやっていく必要があると思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 農地からの流出についてはベチバーで行っているということでありました。しかしながら、ベチバーを植えてもこのような状況であります。その先にはため池、沈砂池がありますけれども、その沈砂池はもう満タンになり、それが瀬底までも届いているということでありました。先ほど私が質問をしたのは、海域を守るために、町の発展のためにということでありました。ですので、その町の発展のための根源である公共用地について、辺名地の土地改良区は民地

です。公共用地について、その対策を講ずる必要があると思いますが、その対策を今後行うという考えはありますでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

農林水産課としても、農家と連携しながら、これからも引き続き赤土が流れないような、周囲にベチバーを植えるとか。赤土というのは、作物を収穫した後に裸地にすることによって雨が降って流れますので、そういう裸地をつくらないとか、あとは先ほどお話しがありました沈砂池、そういったところの管理もしっかり徹底するように、生産者の集まり等とかでも、しっかり我々も強く働きかけていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩（午後 1 時 43 分）

再開します。

再 開（午後 1 時 43 分）

副町長。

○ 副町長 上原正史 島袋議員、ご指摘大変ありがとうございます。中学校のグラウンドというのは、私は初めて、赤水が流れたということで、認識不足で大変申し訳なく思います。その他公共用地から赤水が流出した状況等があるということですので、我々課が関係して、どのような対策ができるか、今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 1 番 島袋 恵議員。

○ 1 番 島袋 恵 今後、どのような対策ができるかということでありましたが、このようなことが続きますと、民間の皆さんも指摘や行政指導に対して耳を傾けないような状況も出てくると思いますので、そこら辺しっかりと、指導する立場の行政の用地は対策をしてほしいなと思います。予算立てについてもしっかりと検討を重ねて、そのような対策をしっかりとしてほしいなと思います。

そして質問の中の 5 番ですね。同じような海域への対策として、先日も建設課長からありました。水のコントロールを行うということも話がありました。そういう中で、この提案でありますけれども、今の現状の陸の上の在り方というのは、側溝を通じて、川へどうぞみんな流れてください、海へどうぞ流れてくださいというような在り方があります。ですので、あちらこちらに数十も数百も沈砂池をつくり、ため池をつくり、それは農家にとってもいいことであるかと思いません。そういったような流出調整池をつくるというのはどうかなと思います。というのも、治水対策にもつながるのかなと思います。もう一つ、そのため池から浸透していった地下水へ潜った水は、地下水で熱せられ、それが海域へと冷めて出て行きますので、熱せられた表面水が一気に海域へ流れることなく、あちこちから地下水となり、冷めた水が海域へ注ぐということで、生態系、サンゴ礁、ダイビング業者等を含めてもいいことが起こるのかなと思いますが、課長からも先日ありましたような、水のコントロールのための調整池、治水のための調整池等も今後考えているかどうか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** ご説明いたします。

議員が今ご指摘の、水が一気に流出するのを防ぐための調整池、恐らく、想像されているのは都心とかにある地下の大きいダムみたいなタンクを造って、そこから徐々に水を出すような形のものをイメージされているのかと思われるんですけども、現在のところ、町単独でそういったことを検討しているということにはございません。しかしながら、沖縄県のほうと連携しまして、沖縄県の二級水系流域治水プロジェクトというものがあまして、満名川は二級河川になっておりまして、県の管理になっているんですけども、その河川において、地元、この流域の自治体と沖縄県と連携して、流域を治水する方法を考えていきたいと思います。短期的、中長期的に、どういうふうに治水、水をコントロールしていくかということに取り組んでいきたいと思いますというのが、現在取り組まれておりまして、本町においても建設課と上下水道課、防災の観点から総務課も関係して、現在、沖縄県とのこのプロジェクトのほうに参画して、満名川の水、または赤土等も含めて、どういうふうに流域を守っていくかということに、今取り組んでいる途中であります。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 1番 島袋 恵議員。

○ **1番 島袋 恵** 地下にダムを造るような考えということで、都心部のほうで行われているような治水とか、流出、流量調整というようなことでした。私が想像していたのは、あちこちに石を積んで、畑の水の出口辺りに、そういったため池をあちこちに、民地を購入してでも必要ではないかなと想像しておりました。ありがとうございます。

同じく5番についてはありますが、観光税、これから宿泊税の導入があります。宿泊税についての質問ではありません。導入がありますが、それは観光に対する目的税としてありますので、その観光に対しての目的税の中から、そのような陸の上で見えることばかりではなく、お客さんを楽しませるために、海域を守るために、見えないところへの予算配分、そのような考えも持っていないかどうか伺います。

○ **議長 具志堅 勉** 産業振興統括監。

○ **産業振興統括監 並里 力** ご説明いたします。

今おっしゃるように、観光宿泊税ですね、こういう観光に資するものに対して拠出できるかどうかというのは、いろいろな意見を聞いて実施していきたいと考えております。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 1番 島袋 恵議員。

○ **1番 島袋 恵** 観光に資するというのでありますので、本町の観光に大きく寄与してきた海域を守るためへの、そのような税の使い方をお願いしたいと思います。

時間が大分押してきました。続きまして定住促進や人口減少対策等の課題への取組についてであります。本町が行っている定住促進や人口減少対策と、最近では空き家を活用した費用も捻出した在り方もあるかと思えます。それも十分に、それにつながる一つかなと思えます。私が3番目に提案をしているような建築基準法上の道路の要件を満たしやすくするような条例の制定と書いてあります。基準法ですから、法の中にのっとったことしかできないという認識を私は持って

います。私は緩和とする条例を制定することができないとここに書いてありますが、法律を緩和するということではなくて、建築基準法の第42条や第43条で定められるような、4メートル以上の道路があれば建築が可能となるかどうか審査をするということがあります。その第42条、第43条の申請をすると、ほぼ通ります。今まで私も家を100軒ぐらい建てて、すみません、棟数は分かりませんが、多く建ててきましたが、その中でそのような申請を多くやってきました。100%、4メートル以上ある現場については、建築確認申請が下りました。ですので、その重要幹線道路、8メートルや6メートルある道路から、少し入ると4メートルに満たない道路があります。3メートル70センチとか80センチとか。そのような道路について、今後、地元の方の財産を生かす、家を建てるとなれば、土地100坪買うとなれば坪10万円、1,000万円になります。今で言う30坪を建てると三、四千万円になります。土地代と合計すると四、五千万円になったりする中で、そのような3メートル70センチ、80センチの道路についてアスファルトを敷いてあげるとか、そのような取組をしていきますと、町民はその土地を買う費用が少なくなり、町外へ出て行ったりすることもないのかなという思いもあります。沖縄市において、そのような条例がありまして、民地についても200万円を上限として、そのような取組をしている自治体もあります。県内ほかにもあるということも聞きましたが、また調べて、ここでさせていただきたいと思います。そのような条例をぜひ考えて、それは単独費用を支出しても、アスファルト代というのは1軒のお家の前の少しですから二、三十万円だと思います。これを支出しても、家が建つと固定資産税によって、2年、3年のうちには回収ができると思います。単独予算の支出に対して、収入が最近は少ないなという感じも見受けられますので、そこら辺はしっかりと予算を支出したらまた戻ってくるような、四、五年目からは確実に、今の家は五、六十年もつと言われております。五、六十年間ずっと固定資産税が入るということでもありますので、このような取組についても、ぜひ考慮していただきたいなと思います。

続きまして町有地の活用と町有施設の今後の利用計画、まちづくりの策定方法についてであります。先ほどありましたように、下水道処理施設において、合計で2億6,200万円という理解でよろしいでしょうか。4,200万円と2億2,200万円を足した金額ということでもよろしいでしょうか。今現在、その金額が支出されておりますが、谷茶や大浜区から、行政区からの要請があったかと思えます。書類にて。そのような取組についても、その実施設計の中に組み込まれているかどうか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

令和6年2月7日に、議員がおっしゃるように谷茶地区、大浜地区、区長連名で要請書の受理がございました。その中で、悪臭の問題等いろいろございましたが、一番主にあったのは、景観に関する問題でございました。この土地に関しましては、町の国道449号入り口になるようなメイン通りに沿っていることから、景観に配慮していただきたいという形で申入れがありましたので、その後、課内の中ではあるんですけども、景観委員会要綱までは設立しております。今後、

完成を見るまでにはまだ時間がありますが、その間に、実施設計の調整の中で、地元の代表の区長等と記念公園の植物の専門の方を委員として進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 このような多額の予算の支出があるわけですから、しっかりと周辺の行政区の要望を取り入れていただきたいなと思っております。そこら辺も聞き取り調査や意見集約などが少ないような感じが見受けられます。ですので、そのような場を諮問委員会であるとか、大きな施設にはこれから莫大な費用が投入されるかと思っておりますので、その予算の投入前に、しっかりと諮問委員会というものを立ち上げたり、意見集約、町の町政運営の効率的な発展のために、そういうものも設けていただきたいと思っております。それを、これから設けるような考えはありませんでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩（午後1時57分）

再開します。

再 開（午後1時58分）

上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

いきさつも含めて説明させてください。今、答弁書のほうには、50年前にできた施設が老朽化によって建て替えを余儀なくされているということとなっております。これまで令和4年の施政方針、令和5年、令和6年の施政方針の中でも取りかかっていますという形でご説明させていただく場をまずいただきました。さらには、私たちのやり方が、建て替えが妥当かどうかという形を検証する意味でも、令和5年10月には、単独費用ではございますが予算をつけていただきまして、同じような町並みを形成している、要は観光業でもっていて、人口も同じような群馬県草津町のほうも、ちょうど私たちより少し前に建てられたものの事業を視察してまいりました。その中で、やはりこの施設はどうしても改修に向かわないといけないということございまして、今、50年前に立てられた計画は、この浄化センターの建物のみならず、配管が全てこの地区に向かって埋設配管が向かってきているというようなことがございます。なので、位置選定に関しましては、もうこちらの位置でお願いしたいという形をもちまして、二度ほど地元のほうに説明に行かせていただいたという経緯がございます。その中で、やはり臭気の問題、それとこの場で非常に、住民の皆さんの意見を聞いて、私たちも見落とししていた部分があるなと思ったのは景観の問題に関しましては、十分にやり込んでいきたいという形を考えているような説明をしました。その中で、景観問題に関しては取り組んでいただきたいということがありましたので、今後、こういう形で進めていながら、外観の景観、緑地とかそういうものは、最後のほうに工事が終わりますので、それまでに地元の皆さんの意見を十分に聞きながらやるという意見の場を設けるために、先ほども説明しましたが、地元代表の区長の方々と我々と、専門家である財団の職員の方を入れた場を設けようと思っております。今、工事の実施設計まで終わりましたので、この場で事業を行わないと、今後の老朽化した施設がいつ何どき、要は破損が生じるかという心配もございまして、その辺も踏まえて、事業の着手は今年度の施政方針でもありましてとおり、令和7年度

できさせていただきたいと思っています。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 ぜひ周辺の行政区や町民の意見を多く反映させるような場を設けてほしいと思います。そして、その下水道処理施設の町全体の使用量と、海洋博記念公園、財団が使っている使用量についてお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 最も直近の5月の使用の量、立米で説明させてください。

下水道として、町内全体で10万3,138立米使われております。今質問のあります記念公園でございますが、下水道使用量が7,557立米となっております。ちなみに、割合といたしましては全体の7.3%程度となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 記念公園も多く使っているということではありますが、海洋博記念公園というのは国の施設でありまして、固定資産税の収入がないということは聞きました。その中で、町単独の予算をその施設の改修について投入するという中で、独自の財源を切り崩して入れる中で、その割合についても財団へお願いできないのか。そこら辺を伺います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

7.3%、大きな率の水使用量ということで、割合負担をいただけないかということであるんですが、今私どもが扱っている事務制度の中で、それを求めることは非常に厳しい状況となっておりますので、難しいと思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 我々民間の住宅は固定資産税を払い、そしてその固定資産税から町の一般財源になり、そこら辺から支出もされているかと思えます。しかし、海洋博公園は固定資産税がもらえていない中でありまして、そのような取組についても、税制の仕組みについてもできるような方向があれば検討していただきたいなと思えます。

続きまして……、休憩いいですか。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。 休 憩 (午後2時05分)

再開します。 再 開 (午後2時05分)

1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 大浜多目的広場の計画と予算執行状況についてであります。その支出が5,000万円、6,700万円となっておりますが、その支出した時期はいつ頃になりますでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

大浜多目的広場の予算執行状況についてですけれども、設計業務として約5,400万円、調査測量業務として1,300万円の請負契約を締結しておりますが、6月10日に入札が行われまして、そ

の後、契約手続に入っております。先週です。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 周辺の皆さんへの説明と、町各種団体への説明の時期が遅いかなと思って
おります。ですので、町の事業を進めるに当たり、そのような時系列をしっかりと持ったことを
しないと、私は、この計画は元に戻るべきだと思っております。今後、時系列がしっかりした取
組をお願いいたします。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 これで1番 島袋 恵議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時06分）